

令和6年度京丹波町地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本町の農業は、水稻を中心に、土地利用型作物である黒大豆・小豆・そばの栽培とみず菜、ほうれん草、紫ずきん等の京野菜を中心とした園芸作物の生産が展開されている。

1戸あたりの平均耕地面積は小規模であり、過疎化、高齢化の進行とともに鳥獣被害が拍車をかけ、農地の荒廃や遊休化が進む状況にある。

そのため、農業の担い手不足が深刻な問題となる中、農業の持続的発展を図りつつ地域の将来を担う中心経営体を明確化するなど、地域農業の担い手の育成・確保を図ることが喫緊の課題となっている。

また、多くの水田は、ほ場整備は完了しているものの、土壤や環境条件等によりやむなく調整水田や自己保全管理、景観形成作物等により生産調整を実施してきた経過もあり、低い農地利用率となっている。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

米の需要が減少している中、需要のある農産物づくりを進め、稲作からの転換をはかるため、野菜、花きの取組を強化する。特に小豆・黒大豆は、京都の老舗和菓子屋等で評価されており、増産が求められていることから、更なる付加価値の向上を目指す。また、需要に結びついた地域特産物を重点に育成するため、地元直売所、地域商社等との連携を深め、情報発信を行い、京丹波町ブランドの確立を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

過疎・高齢化による農業の担い手不足など、地域の労働力は低下している。水田として守るべき農地と守ることが困難な農地を地域計画の策定により明確化し、地域の実情を把握したうえで、農地の集積及び担い手の育成等に活用していく。

また、水田としての活用が困難な農地については、高収益作物への転換を促し、農業者の意向がある場合は、畠地化の支援制度を活用するなど、将来の農地活用を検討する。その中で、特産である「くり」の生産拡大を図るため、果樹園等への転用も促進していく。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

消費者の安心・安全や食味への志向が高まる中、食味にこだわった米の生産を進めるため、種子更新による品質の確保と京都丹波米良食味推進協会の取組に合わせ、「特A」評価の獲得を目指した良食味生産への取組を推進するとともに、省力化による低コスト生産技術の一層の普及・定着を図る。

また、環境に配慮した米生産を行う農家に対しては、環境保全型農業直接支援対策等を活用し特別栽培米の生産を推進する。

(2) 備蓄米

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

町内畜産業者からの需要に対応するため、産地交付金を活用し、需要に応じた飼料用米の生産振興を図る

イ 米粉用米

生産者の意向に基づき、取組みを進める。

ウ 新市場開拓用米

生産者の意向に基づき、取組みを進める。

エ WCS用稻

WCS用稻については、水田活用の直接支払交付金を活用し、耕種農家と畜産農家が互いに協力しあい、地域が一体となって栽培・供給できる仕組みづくりを推進し、水田を有効活用した自給飼料生産の定着を図る体制を整備する。

オ 加工用米

主食用米の需要が減少する中で、酒造業界からの需要がある「京の輝き」について、生産を推進し、水田の有効活用を図るとともに水田機能の維持に努める。

(4) 黒大豆

黒大豆は、和食のユネスコ無形文化遺産登録を背景に、料亭の食材等として需要が高まり、増産が求められていることから、より一層の生産拡大を図ることが必要である。農業公社、集落営農組織及び受託組織に省力機械化技術を積極的に導入し、低コスト生産を進めるとともに生産技術の向上を図り、生産拡大を図る。

(5) そば、なたね

需要に見合った生産量を確保するため、生産技術の確立を図るとともに、省力機械化技術導入を支援し、面積拡大を図る。また、原料生産にとどまらず、加工・販売・都市農村交流イベントなど、2次化、3次化の有力な資源として、地域の特色ある取組が進められるよう推進する。

(6) 地力増進作物

農業生産の持続的な維持向上に向けて、土づくりに取り組むことが必要である。少ない労働力の投入により取組可能となる緑肥作物について、環境に配慮しつつ、農地の地力増進を図ることとする。

(7) 高収益作物

特産である京野菜は、「京都こだわり栽培指針」に基づき、堆肥の有効施用等により農薬や化学肥料を減らし、安心・安全な生産を図る。

また、安心・安全な農産物の生産を進めることにより、生産者と消費者が相互に信頼できる農産物直売所の取組を支援し、持続的で安定した生産を目指す。

花きは、主力の小菊を始め、品質管理の徹底を図り高品質な花の生産を図る。

小豆は、黒大豆同様、需要の高まりを受け、より一層の生産拡大が必要である。食品の安全性向上、環境の保全、労働安全の確保、競争力の強化、品質の向上、農業経営の改善や効率化に資するとともに、消費者や実需者の信頼の確保が期待されるG A P（農業生産工程管理）の取組を推進する。

（8）畑地化

過疎化、高齢化の進行に加え、鳥獣被害等により水田としての活用が困難な農地や保全管理、遊休地などの畑地化を図り、小豆などの高収益作物を中心に、黒大豆や黒大豆枝豆、そば、果樹など畑作物の需要に応じた生産を推進する。

5 作物ごとの作付予定面積等 ~ 8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等	当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等
		うち二毛作	うち二毛作	
主食用米	627.1		626.0	625.0
備蓄米				
飼料用米	4.2		7.0	10.0
米粉用米				
新市場開拓用米				
WCS用稻	25.9		30.0	40.0
加工用米	26.4		30.0	40.0
麦				
黒大豆	37.6		40.0	50.0
飼料作物				
・子実用とうもろこし				
そば	40.1		42.0	45.0
なたね				
地力増進作物	0.0		0.1	2.0
高収益作物	121.5		129.0	142.0
・野菜	83.8		85.0	90.0
・花き・花木	0.5		1.0	2.0
・果樹	1.7		3.0	5.0
・その他の高収益作物	35.5		40.0	45.0
その他				
畠地化	0.6		1.27	3.0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	そば	そば生産振興助成	作付面積拡大	(令和5年度) 40.1ha	(令和8年度) 45.0ha
2	紫ずきん ・京夏ずきん	地域戦略作物助成	作付面積拡大	(令和5年度) 24.8ha	(令和8年度) 28.0ha
3	伏見とうがらし	地域戦略作物 施設加算	作付面積拡大	(令和5年度) 0.6ha	(令和8年度) 2.0ha
4	京かんざし ・九条ねぎ	地域戦略作物 施設加算	作付面積拡大	(令和5年度) 0.4ha	(令和8年度) 1.3ha
5	ほうれん草 ・みず菜	地域戦略作物 施設加算	作付面積拡大	(令和5年度) 2.4ha	(令和8年度) 4.0ha
6	伏見とうがらし・京新清水 とうがらし・えび芋・フ キ・小菊・アスター	地域戦略作物助成	作付面積拡大	(令和5年度) 1.5ha	(令和8年度) 3.0ha
7	小豆	地域戦略作物助成	作付面積拡大	(令和5年度) 26.0ha	(令和8年度) 30.0ha
8	黒大豆	地域戦略作物助成	作付面積拡大	(令和5年度) 37.5ha	(令和8年度) 50.0ha
9	飼料用米	新規奨励作物作付 加算	団地面積拡大	(令和5年度) 3.8ha	(令和8年度) 10.0ha
10	加工用米	新規奨励作物作付 加算	作付面積拡大	(令和5年度) 26.4ha	(令和8年度) 40.0ha
11	野菜・花き	地域振興作物助成	作付面積拡大	(令和5年度) 17.8ha	(令和8年度) 20.0ha
12	黒大豆枝豆	地域戦略作物助成	作付面積拡大	(令和5年度) 36.5ha	(令和8年度) 40.0ha
13	果樹	地域振興作物助成	作付面積拡大	(令和5年度) 1.7ha	(令和8年度) 5.0ha
14	WCS用稻	耕畜連携助成	作付面積拡大	(令和5年度) 21.7ha	(令和8年度) 40.0ha
15	地力増進作物	地力増進作物推進助成	作付面積拡大	(令和5年度) 0.0ha	(令和8年度) 2.0ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

新様式(公表用)

都道府県名:京都府

協議会名:京丹波町地域農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	そば生産振興助成	1	11,000	そば	作付面積に応じて支援
2	地域戦略作物助成(紫ずきん・京夏ずきん)	1	17,000	紫ずきん・京夏ずきん	作付面積に応じて支援
3	地域戦略作物施設加算(伏見とうがらし)	1	28,000	伏見とうがらし	作付面積に応じて支援
4	地域戦略作物施設加算(京かんざし・九条ねぎ)	1	28,000	京かんざし・九条ねぎ	作付面積に応じて支援
5	地域戦略作物施設加算(ほうれん草・草みず菜)	1	28,000	ほうれん草・みず菜	作付面積に応じて支援
6	地域戦略作物助成(野菜、花き)	1	17,000	伏見とうがらし(露地)・京新清水とうがらし・えび芋・キ・小菊・スター	作付面積に応じて支援
7	地域戦略作物助成(小豆)	1	28,000	小豆	作付面積に応じて支援
8	地域戦略作物助成(黒大豆)	1	6,000	黒大豆	作付面積に応じて支援
9	新規奨励作物作付加算(飼料用米)	1	4,000	飼料用米	作付面積に応じて支援
10	新規奨励作物作付加算(加工用米)	1	4,000	加工用米	作付面積に応じて支援
11	地域振興作物助成(野菜、花き)	1	7,000	野菜、花き	作付面積に応じて支援
12	地域戦略作物助成(黒大豆枝豆)	1	11,000	黒大豆枝豆	作付面積に応じて支援
13	地域振興作物助成(果樹)	1	4,000	果樹	作付面積に応じて支援
14	耕畜連携助成	3	7,000	WCS用稻	作付面積に応じて支援
15	地力増進作物推進助成	1		地力増進作物	作付面積に応じて支援

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。
ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付することも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

別表(地域振興作物)

1:野菜

1きゅうり
1トマト
1なす
1ピーマン
1しあとう
1とうがらし(露地) ※伏見・京新清水を除く
1パブリカ
1かぼちゃ
1ズッキー
1いちご
1すいか
1メロン
1まくわうり
1しろうり
1とうがん
1キャベツ
1はくさい
1ほうれん草(露地)
1ねぎ
1たまねぎ
1ニラ
1レタス
1サニーレタス
1チシャ
1だいこん
1にんじん
1さといも
1れんこん
1しょうが
1かぶ
1日野菜
1すぐき
1ごぼう
1やまいも
1えだまめ
1青さやいんげん
1実えんどう
1未成熟そらまめ
1ささげ
1ばれいしょ(食用)
1かんしょ(食用)
1アスパラガス
1セルリー
1カリフラワー
1ブロッコリー
1オクラ
1ユリネ
1シュンギク
1ミツバ
1パセリ
1シソ
1ラッキョウ
1ミョウガ
1みず菜(露地)
1壬生菜
1コマツナ
1シロナ
1畑菜

2:花き(花き市場取扱品目)

1はくさい菜
1その他つけ菜
1ウド
1ワケギ
1チンゲンサイ
1クワイ
1セリ
1なばな・はなな
1えびいも
1うり
1モロヘイヤ
1葉とうがらし
1ずいき
1にんにく
1こかぶ
1わらび
1さやえんどう
1とうもろこし
1そば菜
1鶯菜
1京ラフラン
1ゴーヤ
1ごのみ
1マコモ
1やまいも
1わさび
1はやとうり
1モロッコインゲン
1九条ねぎ(露地)
1食用ほおずき
1チヨロギ
1ハバネロ
1自然薯
1ラディッシュ
1菊芋
1落花生
1京かんざし(露地)
2切花用母樹
2トルコギキョウ
2ストック
2しゃくやく(花)
2キク
2バラ
2しょうぶ
2カラー
2ハス
2水生植物
2おみなえし
2グラジオラス
2ケイトウ
2ナデシコ
2カキツバタ
2ホオズキ
2葉ボタン
2ホトギス
2センリョウ
2ハギ
2ポインセチア
2菜の花
2デルフィニューム
2ホワイトレース
2カンパニユラ
2パンパスグラス
2ユリ
2ヒマワリ
2センニチコウ
2コスモス
2ラースパ
2ゴテチャ
2ダリア
2アーティチョーク
2マトリカリア
2ブブレ
2ミソハギ
2バニカム
2カーネーション
2キキョウ
2カライト草
2ブルースター
2フリージア
2アカンサス
2アスチルベ
2ウイキョウ
2ウメモドキ
2オミナエシ
2カンス
2ギガンチューム
2キソケイ
2ギボウシ
2さかき
2さくら
2サンゴ水木
2サンザシ

3:果樹

3もも
3うめ
3びわ
3かき
3くり
3いちじく
3ゆず
3なし
3フルーベリー
3キウイフルーツ
3ぶどう
3みかん
3レイシ
3かんきつ
3りんご
3とうとう
3山椒

3:地力増進作物

4レンゲ
4ソルガム
4ヘアリーベッチ
4緑肥用トウモロコシ
4らい麦
4クローバー